

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構 (JANPIA)
第 40 回理事会 (決議省略) 議事録

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

1. 決議事項についての提案内容

第 1 号議案 第 39 回理事会において採決を保留とした 2 団体の採択について

<提案概要>

8 月 27 日開催の第 39 回理事会において、2021 年度通常枠の資金分配団体の選定候補である 1 事業者による申請事業、及びコロナ枠資金分配団体の選定候補である 1 事業者による申請事業については、審査委員から懸念点が示されていたため、申請団体と審査委員との話し合いにより、審査委員の懸念が解消されれば、理事会へ報告の上、採択とする旨決議されていたところ。

<提案事項>

2 事業についての申請事業者に対するヒアリングを実施、採択条件 (審査委員の懸念事項の解消を条件とする) に対する回答内容を踏まえ同席の審査委員においても懸念を払拭するに至った旨、出席の審査委員 (当該懸念事項を指摘した委員) も了承をしたことから、両事業を採択とすべく提案するもの。

2. 理事会の決議があったものとみなされた事項を提案した理事の氏名

理事長 (代表理事) 二宮 雅也

3. 理事会の決議があったものとみなされた日

2021 年 9 月 10 日 (金)

4. 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名

理事長 (代表理事) 二宮 雅也

2021 年 9 月 8 日 (水)、理事 二宮雅也が理事および監事の全員に対し、理事会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を電磁的記録によって発送した。当該理事会の決議の目的である事項につき、2021 年 9 月 10 日 (金) 正午までに、理事の全員が書面または電磁的記録により同意の意思表示をし、監事の全員から電磁的記録により異議を述べない旨の確認書の提出を受けたので、当機構定款第 44 条および理事会規則第 10 条に定める「決議の省略」の規定に基づき、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

以上の通り、理事会の決議があったものとみなされたことを明確にするため、この議事録を作成し、議事録の作成に係る職務を行った理事が記名押印する。

2021年9月15日

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構

理 事 長 二 宮 雅 也

